

ご存知ですか？ 各種奨学金の貸付 を行っています



交通遺児・ひとり親家庭の方への 奨学資金貸付制度

市では、交通遺児およびひとり親家庭等の児童を対象に、高等学校など（高等専門学校、高等専修学校および特別支援学校の高等部を含む）に入学または在学中に必要な費用について無利子で資金の貸付を行っています。

◆貸付対象

次の条件をすべて満たしている方が対象です。

- ① 高等学校等に入学または在学する交通遺児、ひとり親家庭等の児童であること。
- ② 市内に住民登録していること。
- ③ 他の奨学金の貸付を現に受けていない、または受けないこと。
- ④ 扶養者の前年の所得が所得制限限度額（扶養者がいない場合250万円、扶養者がいる場合には250万円に配偶者控除額および扶養控除額を加算した額）以下であること。

※貸付金額および貸付要件、添付書類などはお問い合わせください。

お問い合わせは、
子育て支援課（2階）
☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

◆修学が困難な方への 奨学資金貸付制度

市では、大学（短期大学含む・大学院除く）、高等専門学校（第4学年および第5学年）または専修学校（専門課

程）に入学、在学する方のうち、学術優秀かつ健康な方で経済的理由により修学が困難な方に、次のとおり、無利子で奨学資金の貸付を行います。

奨学資金貸付限度額

種類 区分	修学費	就学支度費 ※入学時のみ
大学	月額5万円以内	15万円以内
高等専門学校		
専修学校		

◆申請書の配布期間
2月1日（水）～3月8日（水）

◆受付締切
3月24日（金）

※貸付人数等により、希望額に添えない場合があります。

お問い合わせは、
教育総務課（9階）
☎(20)1557、FAX(20)1607へ。



交通安全フェア☆もばり

～第35回茂原市交通安全推進市民大会～



交通ルールやマナーについて楽しみながら学んでもらうため、交通安全フェア☆もばりを開催しますので、ご家族・お友達皆さんでお越しください。

- ◆日時 2月25日（土） 13時～15時
- ◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ
- ◆内容 交通安全優良ポスターの表彰式・作品展
アップル幼稚園児による鼓笛演奏
楽しく学ぼう！交通安全教室
子ども安全免許証作成 自転車安全チェック
市民バス「モバス」乗車体験
運転免許証自主返納情報 ほか



運転免許を自主返納した方への優遇措置について

ご本人が自らの意思で有効期限の残っている運転免許証を自主的に返納する際に、運転免許センターまたは警察署へ申請することにより「運転経歴証明書」が交付されます。「運転経歴証明書」を提示することで、バス・タクシーや宿泊施設等の割引などを協賛企業・団体から受けることができます。

お問い合わせは、生活課（2階） ☎(20)1505、FAX(20)1600へ。